

市民後見推進事業の概要

市区町名	たつの市
------	------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名： 委託内容：
事業内容	○市民後見人養成講座の実施 ＜フォローアップ研修＞ 実践活動研修修了者を対象に実際の貢献活動の実務に必要な知識を習得するため研修を実施。 ＜研修の名称＞ 市民後見人受任時に必要な実践的知識や手続きに関する事例検討 ＜研修対象者＞ 市民後見人養成研修を修了した者。 ＜講師＞ 弁護士法人岡崎晃法律事務所 岡崎 晃 氏 合同会社宮崎サポートオフィス 社会福祉士 宮崎 正行 氏
事業スケジュール (予定を含む)	平成 27 年 3 月 3 日 (火) 14 時～16 時
備考	相生市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町の研修対象者も受講可能。

市民後見推進事業の概要

市区町名	たつの市
------	------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名： 委託内容：
事業内容	<西播磨成年後見支援センター設立準備委員会の開催> ○構成委員 兵庫県弁護士会、成年後見センター・リーガルサポート兵庫支部、兵庫県社会福祉士会、西播磨 4 市 3 町（相生市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町、たつの市）及び社会福祉協議会 ○オブザーバー 兵庫県健康福祉部高齢社会局高齢対策課地域包括ケア推進班、兵庫県社会福祉協議会権利擁護センター、神戸家庭裁判所姫路支部、神戸家庭裁判所龍野支部 ○検討内容 ・ 西播磨成年後見支援センター（仮称）の業務内容 ・ 関係機関との連携イメージ作成 ・ 市民後見人養成講座の内容について 等
事業スケジュール （予定を含む）	第 1 回：平成 26 年 5 月 27 日（火） 第 2 回：平成 26 年 7 月 29 日（火） 第 3 回：平成 26 年 9 月 30 日（火） 第 4 回：平成 26 年 11 月 25 日（火） 第 5 回：平成 27 年 1 月 27 日（火） 第 6 回：平成 27 年 2 月 23 日（月）
備 考	

た 高 第 9 9 2 号
平成 2 7 年 1 月 3 0 日

市民後見人(候補者) 各位

たつの市健康福祉部高年福祉課長

市民後見人(候補者)フォローアップ研修について (案内)

新春の候、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、皆様の資質の向上を図るためフォローアップ研修を下記のとおり開催いたします。

つきましては、御多忙とは存じますが、御出席くださいますようお願いいたします。

なお、出欠につきましては、別紙を F A X していただくか、電話にてお知らせくださいますようお願いいたします。

記

- | | | |
|---|----|--|
| 1 | 日時 | 平成 2 7 年 3 月 3 日 (火) 1 4 時～1 6 時半 |
| 2 | 場所 | 揖龍広域センター 2 階講座室 |
| 3 | 内容 | 市民後見人受任時に必要な実践的知識や手続きに関する事例
検討 |
| 4 | 講師 | 弁護士法人岡崎晃法律事務所 岡崎 晃 氏
合同会社宮崎サポートオフィス 社会福祉士 宮崎 正行 氏 |

お問い合わせ

〒 6 7 9 - 4 1 9 2

たつの市龍野町富永 1 0 0 5 - 1

電話 : 0 7 9 1 - 6 4 - 3 1 9 7 (直通)

FAX : 0 7 9 1 - 6 3 - 0 8 6 3

たつの市健康福祉部高年福祉課地域包括支援センター

担当 : 正野 潔